

「進学前準備チェックシート」

予約採用候補者のみ

学科: _____ 氏名: _____

採用候補者決定通知 交付書類コード	アルファベットA~G	※左の交付書類コードに従って、 下記のチェック欄へ 〇を記入してください。
----------------------	------------	--

交付書類コード	項目	進学届時の申込内容 (採用候補者決定通知の内容をもとに申込内容を記入してください)
全員 記入	1. 適格認定 (学業等)	<p>学年末または支給終了時(退学等)に適格認定(学業)が行われます。 給付奨学生は 以下の場合は廃止になります。 (退学の場合は返金が必要になる場合があります。)</p> <p><input type="checkbox"/> 修業年限(休学期間を含まない)で卒業ができないことが確定 <input type="checkbox"/> 修得した単位数が合計数が標準修得数の6割以下 ※目安の数字は変更になる場合があります。 <input type="checkbox"/> 出席率が6割以下など学習意欲が著しく低いと学校が判断した場合 <input type="checkbox"/> 「警告」の区分に該当する成績に連続して該当</p> <p>貸与奨学生は 以下の場合は廃止になります。</p> <p><input type="checkbox"/> 修業年限(休学期間を含まない)で卒業ができないことが確定</p>
	2. 奨学金 振込口座	<p>予約採用時に</p> <p><input type="checkbox"/> 公金受取口座を希望している →公金受取口座として登録している口座の通帳の写しを提出 ※「採用候補者決定通知」に記載されたカナ氏名と同じ名義の口座である必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 公金受取口座を希望していたが別の口座に変更したい →登録する口座の通帳の写し提出 ※「採用候補者決定通知」に記載されたカナ氏名と同じ名義の口座である必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 公金受取口座を希望していない →登録する口座の通帳の写しを提出 ※「採用候補者決定通知」に記載されたカナ氏名と同じ名義の口座である必要があります。</p>
	2-1. 振込口座の 確認・選択	<p><input type="checkbox"/> 振込口座として使用できる金融機関の口座であることを確認しました。 <input type="checkbox"/> 奨学生本人名義の口座です。 <input type="checkbox"/> しばらく使用していない等により振込ができなくなっている口座ではありません。 <input type="checkbox"/> 貯蓄専用の口座ではなく、普通預金(通常貯金)の口座です。 <input type="checkbox"/> 農協、信託銀行、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、インターネット専業銀行等の口座ではありません。</p>
BC EF	3. 入学時特別 増額貸与 奨学金 (有利子)	<p>入学時特別増額貸与奨学金については、貸与奨学生採用候補者のしおりのP18~19をご参照ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用する(____万円) (10~50万円の中から10万円単位) →採用候補者決定通知に記載されている利用条件を選択 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込 <input type="checkbox"/>必要 <input type="checkbox"/>不要 ※日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込が「必要」の場合は、事前に国の教育ローンへの申し込み が必要です。</p> <p>国の教育ローンを利用できない場合のみ入学時特別増額貸与奨学金を申し込みます。 以下の①か②のいずれかの日付を記載してください。</p> <p>①保護者等が日本政策金融公庫から受領した 「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付 202 年 月 日</p> <p>②保護者等が「国の教育ローン」を申込できないことを日本政策金融公庫へ確認した日付 202 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/> 利用しない →利用しない場合、「3-1」は記入不要</p>
	3-1. 利率の算定方法	<p><input type="checkbox"/> 利率固定方式 <input type="checkbox"/> 利率見直し方式</p>
DE FG	4. 給付奨学金	<p><input type="checkbox"/> 利用する →採用候補者決定通知に記載されている給付奨学金の区分を選択 <input type="checkbox"/> I <input type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III <input type="checkbox"/> I(多子) <input type="checkbox"/> II(多子) <input type="checkbox"/> III(多子) <input type="checkbox"/> IV(多子) <input type="checkbox"/> 多子 ※IV(私立理工農)の方は本学部では利用できません</p> <p><input type="checkbox"/> 利用しない ※「IV(私立理工農)」、「不採用」、「-」もこちらを選択</p>

➡裏面あり

【芸術学部様式】

交付書類 コード	項目	進学届時の申込内容 (採用候補者決定通知の内容をもとに申込内容を記入してください)
A B C D E F	5-1. 第一種奨学金 (無利子)	<input type="checkbox"/> 利用する ※給付を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与される月額が制限されます。
		<input type="checkbox"/> 利用しない ※「不採用」、「-」もこちらを選択 →利用しない場合、「5-1-1」～「5-1-3」は記入不要
	5-1-1. 貸与額	<input type="checkbox"/> 最高月額 ※決定通知で最高月額の利用が「可」の場合のみ
		<input type="checkbox"/> 最高月額以外の月額(円)
5-1-2. 返還方式	<input type="checkbox"/> 定額返還方式	
	<input type="checkbox"/> 所得連動返還方式 (5-1-3.は機関保証のみ選択可)	
5-1-3. 保証制度	保証制度については、貸与奨学生採用候補者のしおりのP14～17をご参照ください。 (5-1-2.で「定額返還方式」を選択した人)	
	<input type="checkbox"/> 機関保証	
	<input type="checkbox"/> 人的保証 →連帯保証人は誰にお願いして承諾を得ましたか? ※原則 父か母 【 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> その他()】	
	※連帯保証人は「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」と収入に関する証明書類が必要です →保証人は誰にお願いして承諾を得ましたか? ※原則4親等以内の親族 (保証人は「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」が必要です)	
	【 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 65歳未満のおじおば <input type="checkbox"/> その他()】	
	※保証人を「4親等以内の成年親族」でない人、または65歳以上の人のいずれか(または両方)に該当する人に 依頼する場合は、「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」に加えて、 「返還保証書」および基準を満たすことが確認できる収入・所得や資産に関する証明書の提出が必要です。	
	(5-1-2.で「所得連動返還方式」を選択した人)	
	<input type="checkbox"/> 機関保証(人的保証は選択できません)	
5-2. 第二種奨学金 (有利子)	<input type="checkbox"/> 利用する	
	<input type="checkbox"/> 利用しない ※「不採用」、「-」もこちらを選択 →利用しない場合、「5-2-1」～「5-2-3」は記入不要	
5-2-1. 貸与額	<input type="checkbox"/> 万円(2～12万円の中から1万円単位)	
5-2-2. 保証制度	【第一種奨学金と併用利用する人】 (5-1-2.で「定額返還方式」を選択した人) <input type="checkbox"/> 5-1-3.で選択した保証制度	
	※ 保証制度については、貸与奨学生採用候補者のしおりのP14～17をご参照ください。	
	(5-1-2.で「所得連動返還方式」を選択した人)	
	<input type="checkbox"/> 機関保証	
	<input type="checkbox"/> 人的保証 →連帯保証人は誰にお願いして承諾を得ましたか? ※原則 父か母 【 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> その他()】	
	※連帯保証人は「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」と収入に関する証明書類が必要です。	
	→保証人は誰にお願いして承諾を得ましたか? ※原則4親等以内の親族 (保証人は「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」が必要です)	
	【 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 65歳未満のおじおば <input type="checkbox"/> その他()】	
	※保証人を「4親等以内の成年親族」でない人、または65歳以上の人のいずれか(または両方)に該当する人に 依頼する場合は、「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」に加えて、 「返還保証書」および基準を満たすことが確認できる収入・所得や資産に関する証明書の提出が必要です。	
	【第二種奨学金のみ利用する人】	
	<input type="checkbox"/> 機関保証	
	<input type="checkbox"/> 人的保証 →連帯保証人は誰にお願いして承諾を得ましたか? ※原則 父か母 【 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> その他()】	
	※連帯保証人は「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」と収入に関する証明書類が必要です。	
	→保証人は誰にお願いして承諾を得ましたか? ※原則4親等以内の親族 (保証人は「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」が必要です)	
	【 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 65歳未満のおじおば <input type="checkbox"/> その他()】	
	※保証人を「4親等以内の成年親族」でない人、または65歳以上の人のいずれか(または両方)に該当する人に 依頼する場合は、「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」に加えて、 「返還保証書」および基準を満たすことが確認できる収入・所得や資産に関する証明書の提出が必要です。	
5-2-3. 利率の算定方法	<input type="checkbox"/> 利率固定方式 <input type="checkbox"/> 利率見直し方式	